

関係機関の取組状況の報告

-
1. 四万十市……………P3
 2. 高知県……………P8
 3. 国土地理院四国地方測量部……………P19
 4. 気象庁高知地方気象台……………P23
 5. 国土交通省四国地方整備局
 - 1) 渡川ダム統合管理事務所……………P26
 - 2) 中村河川国道事務所……………P31

四万十市の取組状況

四万十市の取組状況

災害情報収集・伝達

- 大雨災害時の屋外スピーカーによる情報伝達は限界があるため、それを補完(多重化)するための対策を推進。
- 浸水センサなどリアルタイムでの情報把握や支援が必要な方への対策をはじめ様々な取り組みを進める。

① 防災アプリ「YAHOO! 防災速報」を活用した避難情報等の配信 (平成29年9月～)

■登録者数 約6,500人(令和7年5月)

ヤフー(株)と協定を締結することにより、「YAHOO!防災速報」アプリ利用者の中、住所地等登録が四万十市の利用者へ、**無料**で避難情報等の緊急情報の配信が可能。

② 「LINE」を活用した防災情報の配信(令和2年2月～)

■友だち登録者数 約7,700人(令和7年5月)

市公式アカウントに友だち登録をしたアプリユーザーへ、**無料**で各種防災情報の配信が可能。また、令和5年度よりセグメント配信機能を追加し、地区ごと、カテゴリごとのきめ細やかな配信が可能。

③ 情報伝達機器の無償貸与(令和3年4月～)

■防災行政無線戸別受信機 730世帯(令和7年3月)

■タブレット端末 9世帯(令和7年3月)

IP告知端末(屋内用受信端末)未整備地区内で、上記アプリの活用が見込めない世帯(スマホ等未所有世帯等)と要配慮者施設への情報伝達手段として、戸別受信機を無償貸与。

また、聴覚障害者への情報伝達手段として、市公式LINEを受信設定したタブレット端末を無償貸与。



産経新聞(平成30年7月)



関連情報を見る

YAHOO! 防災速報
による配信内容



防災行政無線戸別受信機



LINEによる配信内容 5

災害情報収集・伝達

④ ワンコイン浸水センサ実証実験

- ・大雨による浸水の状況をいち早く把握し、避難情報発令や迅速な災害対応に役立てる目的で、国土交通省の「ワンコイン浸水センサ実証実験」に応募。
- ・四国では令和5年度に「四万十市」といこの町が選定。本市では大塚ウェルネスベンディングと協定を締結し、令和5年12月に安並運動公園内の2箇所に自動販売機と浸水センサを設置。
- ・これにより、ピンポイントで浸水情報を把握でき、道路の通行止めや緊急内水ポンプの稼働タイミングの判断など、迅速な応急対策につながる。



ワンコイン浸水センサ設置(安並運動公園)

⑤ 災害時援助用バンダナの配付

- ・災害時に、聴覚に障がいのある方や、言葉でコミュニケーションが取れない方のために、「支援が必要」であることをアピールするためのバンダナを作成。
- ・市内避難所への設置や希望者への配布、高知県聴覚障害者協会へ寄附。
- ・バンダナには「手話・筆談」が必要であることや、その他支援が必要であることが表示されており、身に着けるだけで、まわりの人へ支援が必要であることを知らせることができる。
- ・また、「コミュニケーション支援ボード」を使用し、聴覚障がい、言語機能障害、外国人など、言葉によるコミュニケーションが難しい方たちが、絵や文字を指さしすることにより、コミュニケーションのバリアフリーを目指す。



災害時援助用バンダナ

 私は耳が聞こえませんが、私は耳が聞こえづらいです。大きな声で話してください。	 わかりません	 わかりました	 手話通訳が必要です	 文字で伝えてください						
はい		いいえ								
 トイレはどこですか？	 ケガをしていました	 体調が悪いです	 困っています。助けてください	 お願います						
あ	か	さ	た	な	は	ま	や	ら	わ	
い	き	し	ち	に	ひ	み	り	を		
う	く	す	つ	ぬ	ふ	む	ゆる	ん		
え	け	せ	て	ね	へ	め	れ			
お	こ	そ	と	の	ほ	も	よ	ろ		
が	ざ	だ	ば	ば	一					
ぎ	じ	ぢ	び	び	っ					
ぐ	ず	づ	ぶ	ぶ						
げ	ぜ	で	べ	べ						
ご	ぞ	ど	ぼ	ぼ						
0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

コミュニケーション支援ボード

防災リーダーの育成と幅広い世代への防災意識の啓発

■地域の防災リーダーとなるべき**防災士の育成・強化**するとともに、より**幅広い世代(特に若い世代)**への**防災意識を啓発**するための防災イベントを企画・実施。

① 防災士の資格取得の推進

■**防災士登録者 296名(令和7年5月)**

- ・様々な職種、業務の従事者に防災に関する専門知識を取得してもらい、各職場、地域の防災力の向上に資することを目的に、**取得経費に対する補助制度を平成26年度に創設**。
- ・これまでに各自主防災組織、建設協会、介護施設等の要配慮者施設へ資格取得を要請。

② 防災士の育成・強化と防災意識の啓発

■**令和6年度:防災学習会4回、防災キャンプ1回(小学生等26名) 施設見学会等1回(防災士12名)**

- ・市内の防災士資格取得者によって構成されている**市防災士会(平成29年3月設立)**が中心となり、防災士のスキルアップのための研修会や見学会を開催。また、防災学習会、防災キャンプ等のイベントを通じ、防災意識の醸成を図る。



防災キャンプ(8月)



防災施設見学会(11月)

参考例 防災すごろくを通じた学校との連携

四万十市防災士会では、市内の小学生に楽しみながら防災に関心を持ってもらうことを目的に、令和元年度に「防災すごろく(地震編)」を作成しました。
防災クイズや防災イベントをマスを組み込み、成功者に付与されるBポイント(防災ポイント)の獲得点数で勝負します。すごろくを通じて防災に関する知識を身に付けることができ、また競争性があることから、小学校で実施した防災学習では大変盛り上がりました。また、すごろくの指導方法は非常に簡単ですので、防災士が学校での防災学習に参画するために活用しやすいツールにもなると考えています。
今後も、学校での防災学習や各種防災イベントの際に、このすごろくを活用していくと共に、風水害編の作成にも取り組んでいくとしています。



四万十市防災士会 問合せ先 四万十市地震防災課 TEL: 0880-35-2044

参考例 大規模災害時の物資配送を自主防災組織が支援

四万十市自主防災会連絡会議では、大規模災害時の物資配送を支援するために、物資配送訓練を実施しています。南海トラフ地震などの大規模災害発生時には、国などからの支援物資が各市町村の物資配送拠点を經由し、各避難所へ配送されることとなります。各避難所には、民間事業者によって配送されることとなりますが、トラックや運搬手をスムーズに確保できないことも想定されます。このため、四万十市自主防災会連絡会議は、市「災害時における避難所への支援物資配送に関する協定」を令和元年度に締結し、市の物資配送拠点から避難所までの物資配送を自主防災組織が協力すること、必要な燃料は市の指定給油所での優先給油を市の負担で行うこと等を定めました。この協定により、市と自主防災組織が協力して物資配送訓練を実施し、県の物資配送拠点からの物資の受入れ・仕分け、市の避難所への配送を実施しています。



四万十市自主防災会連絡会議 問合せ先 四万十市地震防災課 TEL: 0880-35-2044

高知県の取組状況

④ 相ノ沢川、楠島川の河川改修

雨水の速やかな排水・既存施設の機能向上及び維持【河川改修】

- 相ノ沢川、楠島川の河川改修により流下能力を向上させ、洪水初期の排水能力を高める。
 - ・相ノ沢川：河床掘削、築堤等を実施（L=1,400m）
 - ・楠島川：楠島川放水路（L=146.7m）の新設、河床掘削、築堤等を実施（L=582m）



- R6迄 概要
 - ・放水路 ・河道拡幅 ・樋門工
- R7 概要
 - ・築堤 ・道路設計 ・工損事後調査
- R8 予定
 - ・樋門設計 ・用地測量



- [凡例]
- R6迄 施工済
 - R7 施工
 - R8 予定
 - R9 以降

5 相ノ沢川、楠島川の維持管理

雨水の速やかな排水・既存施設の機能向上及び維持【維持管理】

■ 渡川水系河川整備計画に記載の「河川の維持の目的、種類及び施行の場所」の内容及び、常に良好な状態に保ち、施設の機能が十分に発揮されるよう、適切に実施する。



[凡例]
 ■ R6迄 施工済
 ■ R8以降

■ 河川維持（河床掘削）概要

■ R3施工	サイダ川	V=900m ³
	相ノ沢川	V=1800m ³
■ R6施工	楠島川（樹木伐採）	A=2480m ²



背景

R3水防法改正により、想定最大規模の降雨を対象とする浸水想定区域公表の義務化河川が、洪水予報河川や水位周知河川に加えて住宅や要配慮者利用施設等の防護対象がある河川にまで拡充



《渡川水系の洪水浸水想定区域図作成スケジュール》

- R5 四万十川（県管理区間）、中筋川流域の支川、後川流域の支川など20河川で作成
- R6 黒尊川、広見川、栲原川、仁井田川など113河川で作成
- R7 R6に作成した洪水浸水想定区域図を県のHPで公表予定（R5作成分は公表済） ← 渡川水系の県管理河川は全て公表完了

作成・公表の流れ

【河川管理者：県】

洪水浸水想定区域図等の作成・公表（法第14条）

・公表までに市町村と協議

市町村へ通知

【市町村】法第15条第1項、第3項

市町村地域防災計画への記載
（市町村防災会議が作成）

- ・水位情報等の伝達方法
- ・要配慮者施設等の名称及び所在地など

ハザードマップの作成

住民に周知

【要配慮者利用施設の管理者】法第15条の3第1項、第3項

避難確保計画の作成

訓練の実施

【R5作成 洪水浸水想定区域図】20河川

四万十川（県管理区間）



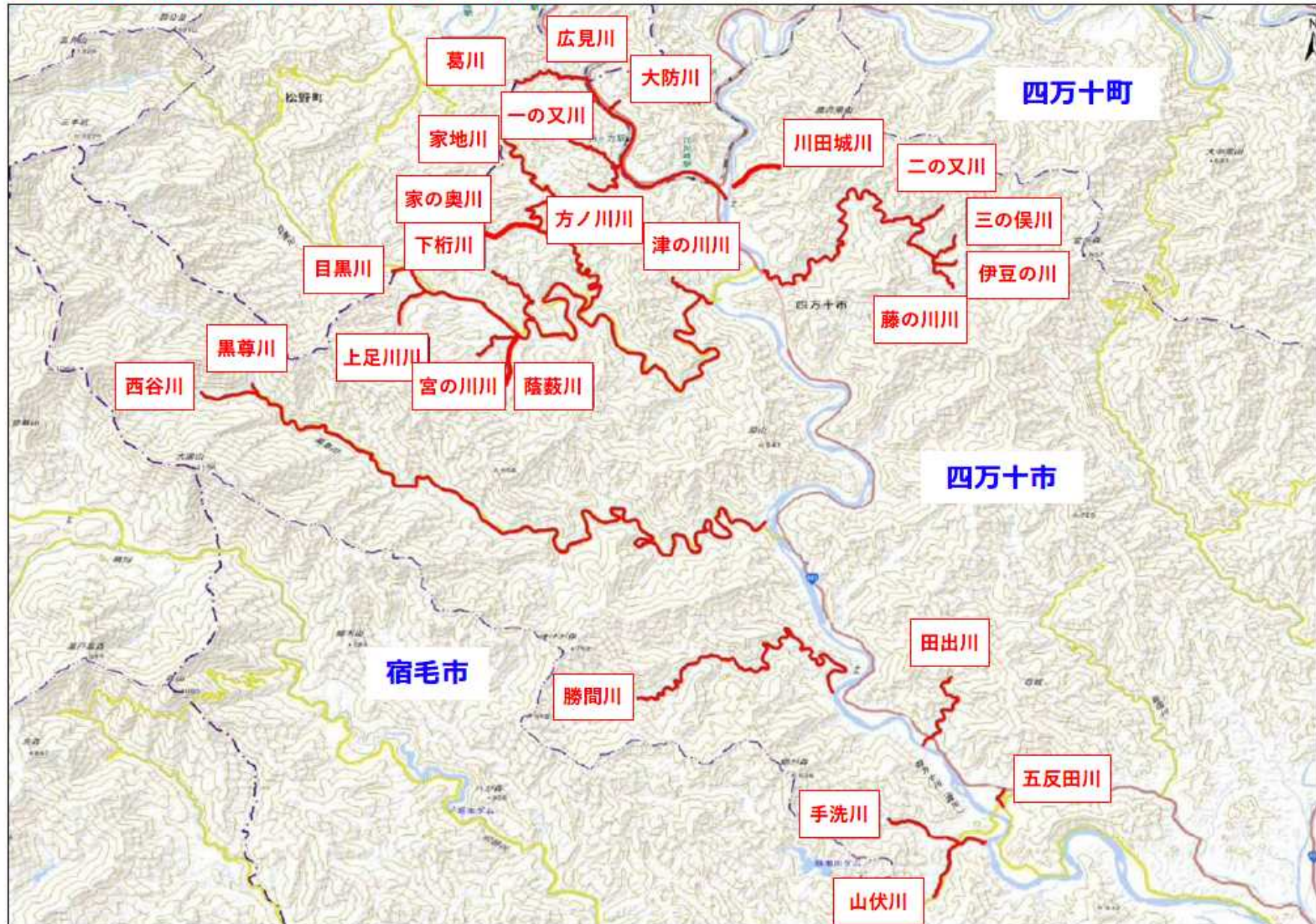
中筋川流域の支川



後川流域の支川



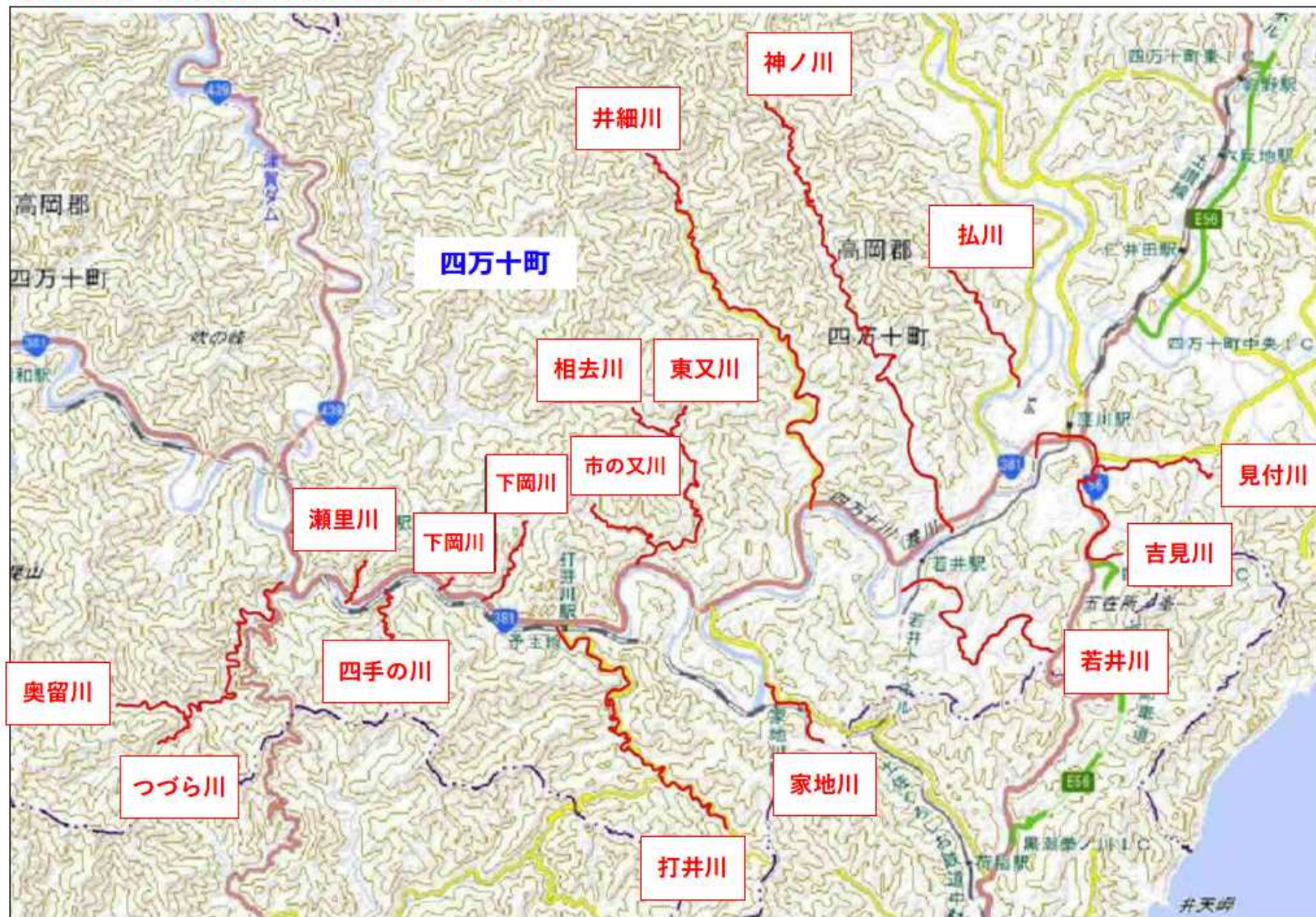
【R6作成 洪水浸水想定区域図①】 25河川



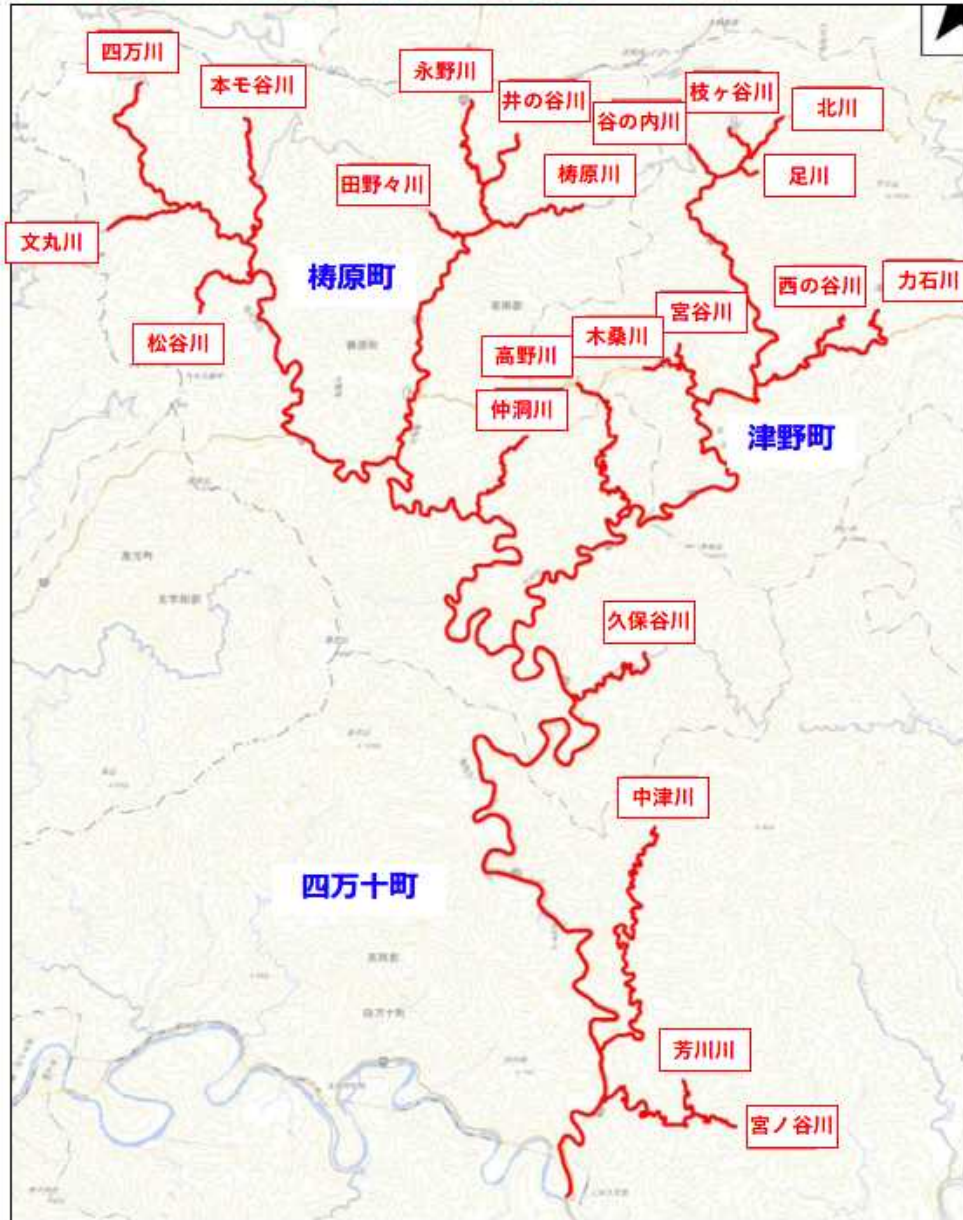
【R6作成 洪水浸水想定区域図②】 21河川



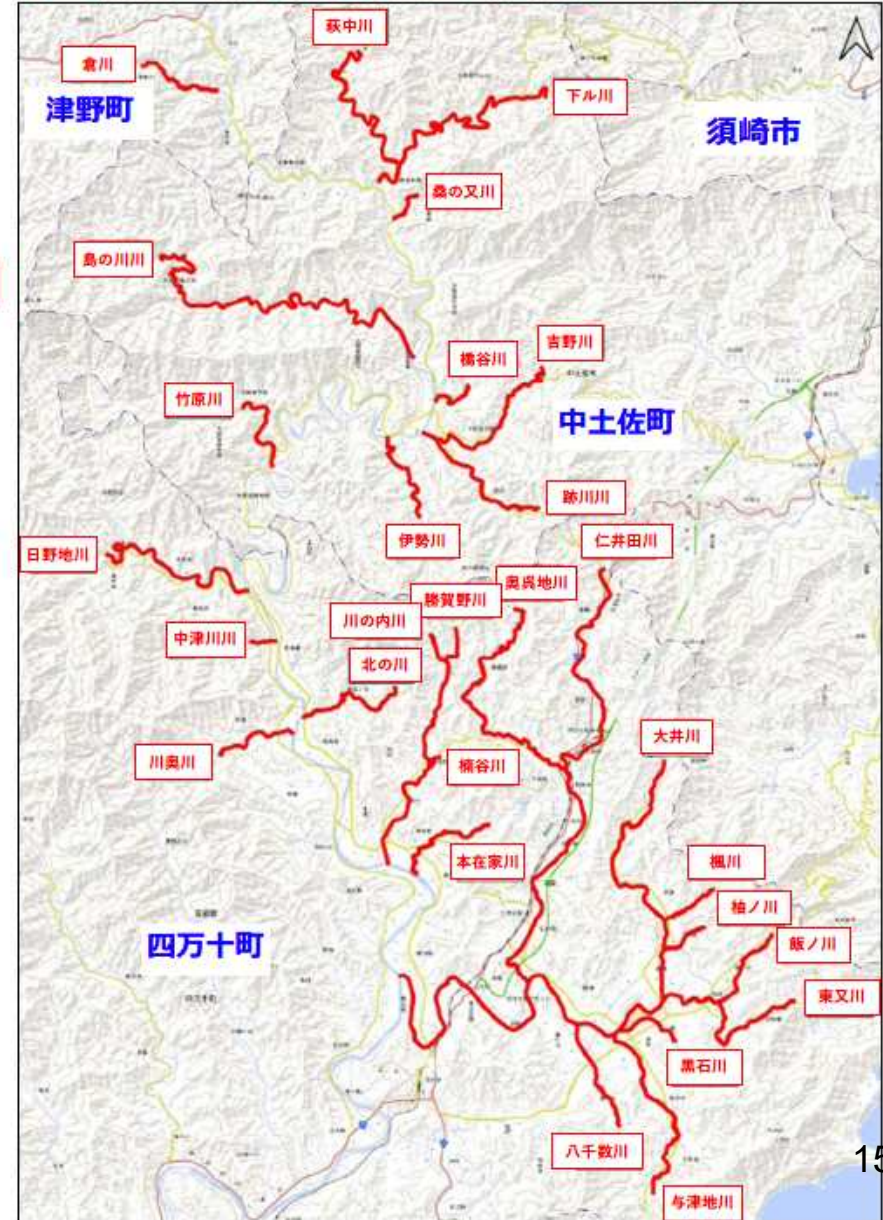
【R6作成 洪水浸水想定区域図③】 17河川



【R6作成 洪水浸水想定区域図④】 22河川



【R6作成 洪水浸水想定区域図⑤】 28河川



- 岩田川右岸の背後には四万十ニュータウンが形成されており、合流部の後川からの背水の影響により水害が発生している。
- 岩田川では、平成28年9月の台風16号(1/10)の出水により、内水と外水を併せて床上39戸、床下24戸の浸水被害が発生。
- 本事業により、築堤を実施することで、計画規模である確率規模(1/10)に対して浸水被害解消を図るとともに、国道441号を堤防天端に付け替えて道路冠水を解消するための改築事業を併せて行う。



平成28年9月台風16号による浸水区域

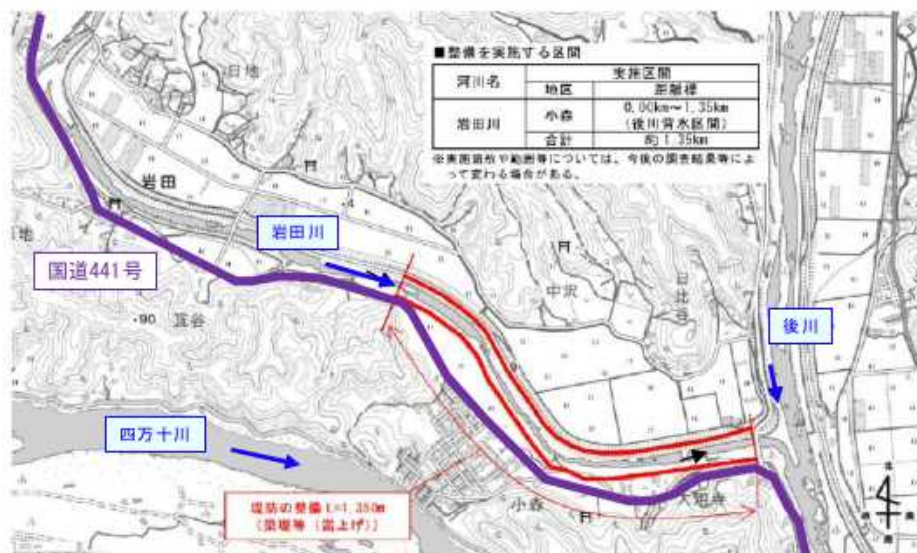


凡例

	浸水区域(内水)
	浸水区域(外水+内水)

洪水名	浸水区域内面積 (ha)	浸水家屋数(戸)	
		床上	床下
H28.9.20(台風16号)	120	45	24

■ 事業区間



■ 事業経緯と今後の予定

【令和元年度～令和4年度】

堤防・樋門設計、地元説明会等

【令和5年度】

渡川水系岩田川河川整備計画の策定・公表(R6.3.19)

【令和6年度】

道路詳細設計

【令和7年度】

樋門修正設計、地元説明会、用地測量、物件調査、用地交渉

【令和8年度】

用地交渉、用地取得、工損事前調査等

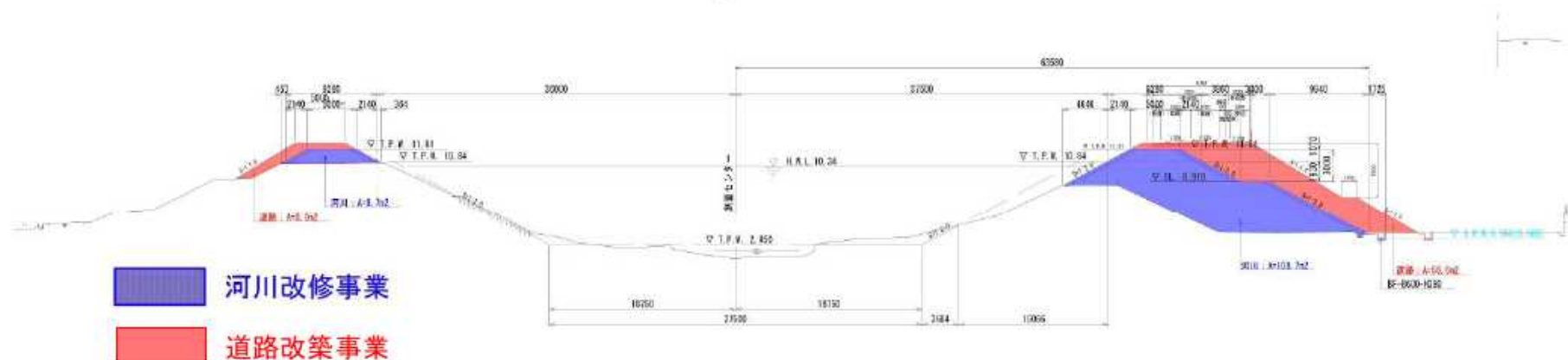
【令和9年度】

工事着手

■ 標準断面図(案)

道路：NO.41
河川：NO.15

※事業の進捗により予定が前後する場合があります



国土地理院四国地方測量部の取組状況

水災害教育の支援（自然災害伝承碑の取組）

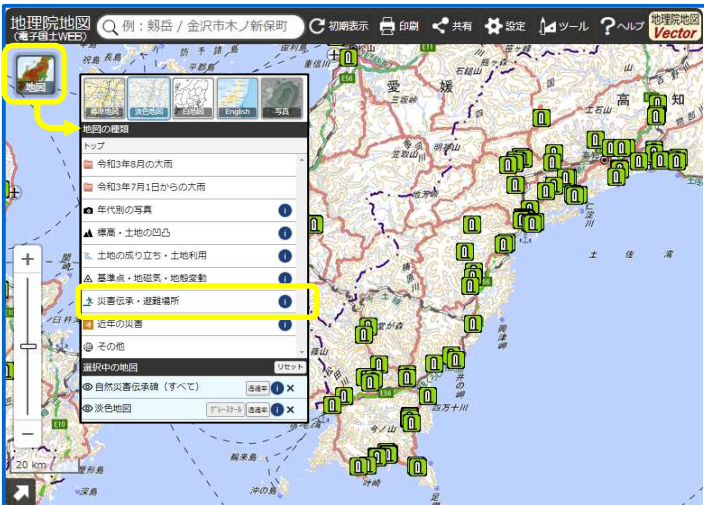
○ 過去に起きた津波や洪水などの自然災害の情報を伝える石碑やモニュメントを「自然災害伝承碑」として地理院地図などへ掲載することにより、自然災害の教訓を地域のみなさまに適切にお伝えし、先人の教訓を踏まえた的確な防災行動による被害の軽減を目指します。

防災基本計画（令和6年6月一部修正）

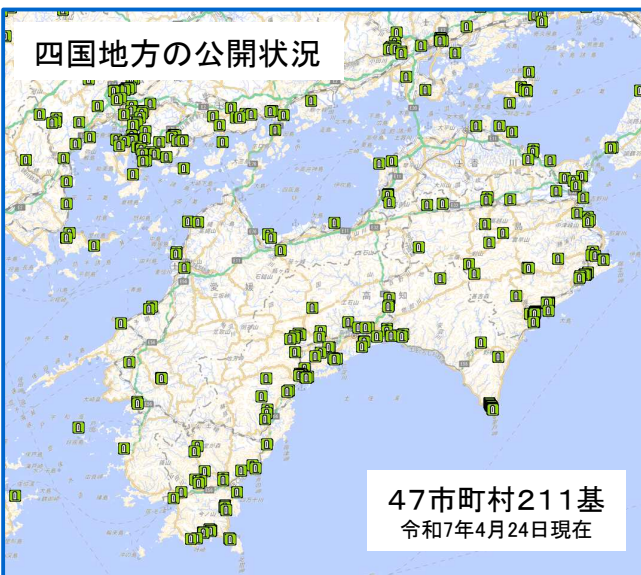
第2編第1章第3節国民の防災活動の促進

4 災害教訓の伝承

国及び地方公共団体は、過去に起こった大規模災害の教訓や災害文化を確実に後世に伝えていくため、（略）広く一般の人々が閲覧できるように地図情報その他の方法により公開に努めるものとする。また、災害に関する石碑やモニュメント等の**自然災害伝承碑**が持つ意味を正しく後世に伝えていくよう務めるものとする。



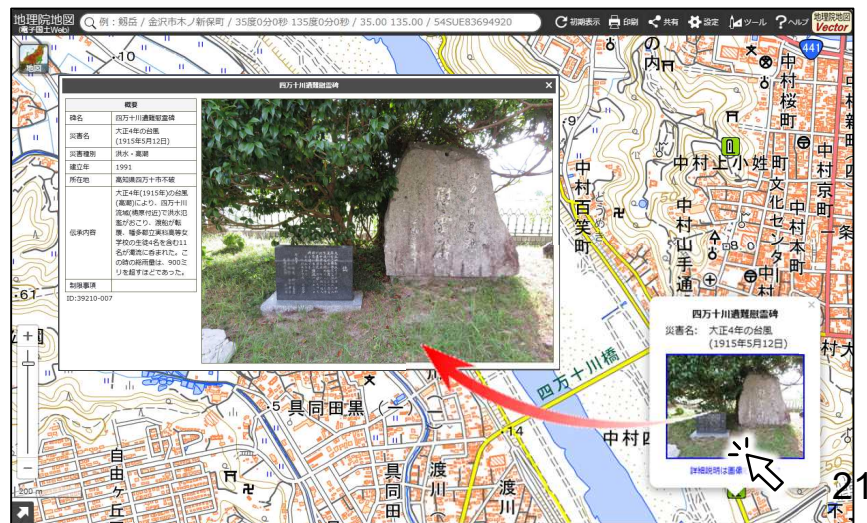
新刊行の紙地図に掲載



四国地方の公開状況

47市町村211基
令和7年4月24日現在

地理院地図
↓
「災害伝承・避難場所」
↓
「自然災害伝承碑」
↓
「災害区分」
↓
地図記号をクリック
伝承碑画像をクリック
↓
碑名、災害名、伝承内容
などが表示されます



水災害教育の支援(重ねるハザードマップ更新)

○ 国土交通省が運営するハザードマップポータルサイトの「重ねるハザードマップ」では、全国の洪水浸水想定区域や指定緊急避難場所などのデータ更新を随時行っています。

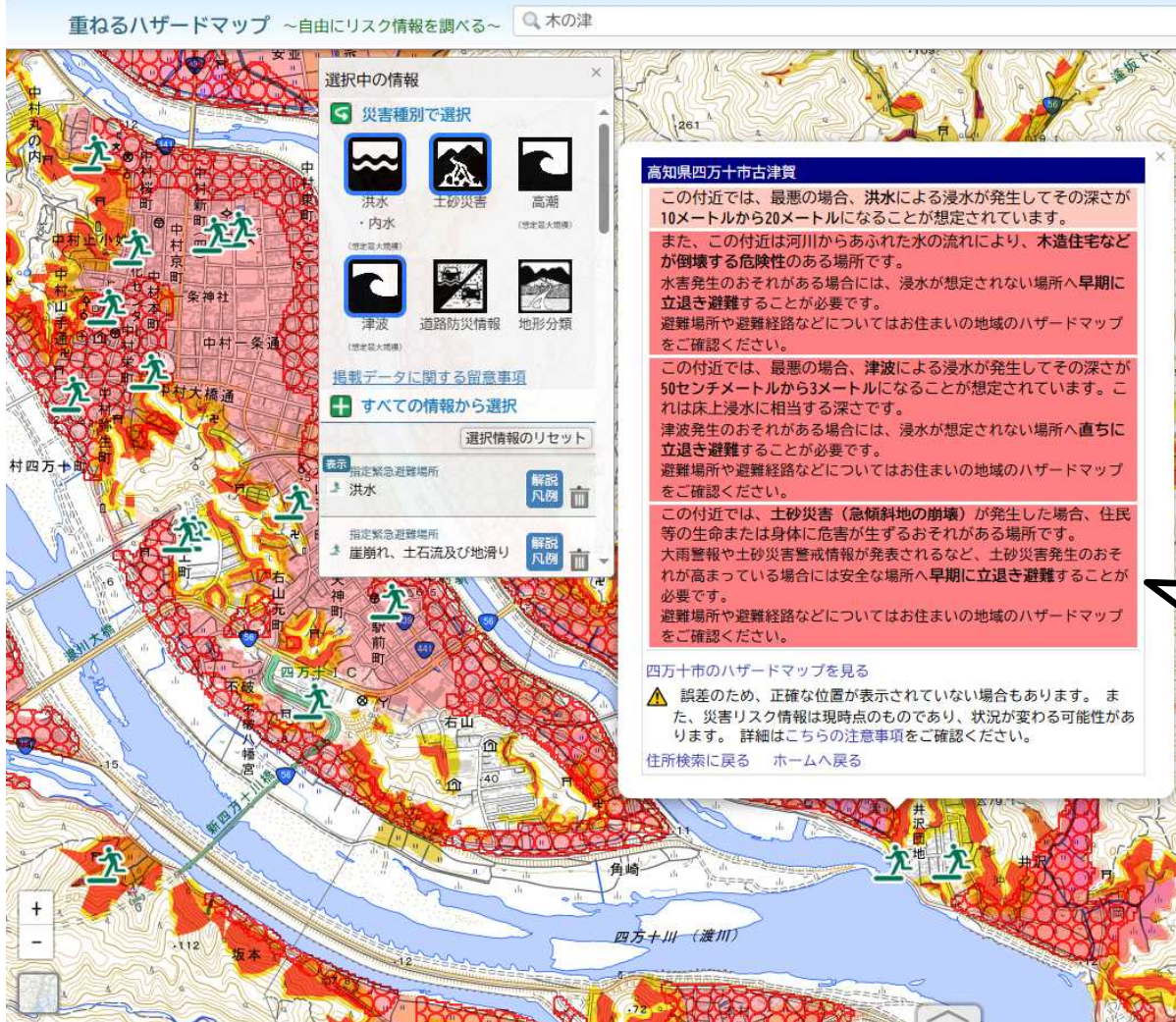
指定緊急避難場所データを更新

市町村名	初回公開日	最終更新日
四万十市	2017/2/22	2025/1/23

<https://disaportal.gsi.go.jp/>



サイトの新機能として、地点の災害リスク情報がわかりやすく表示できるようになりました。



気象庁高知地方気象台の取組状況

1 今年度の地域防災支援業務の推進状況について（高知県での取組）

平時

- ・市町村との「顔の見える関係」深化
- ・気象防災ワークショップの開催
- ・地域防災計画等への助言
- ・市町村の過去災害に関する解説資料作成
- ・市町村の職員研修への講師派遣

緊急時

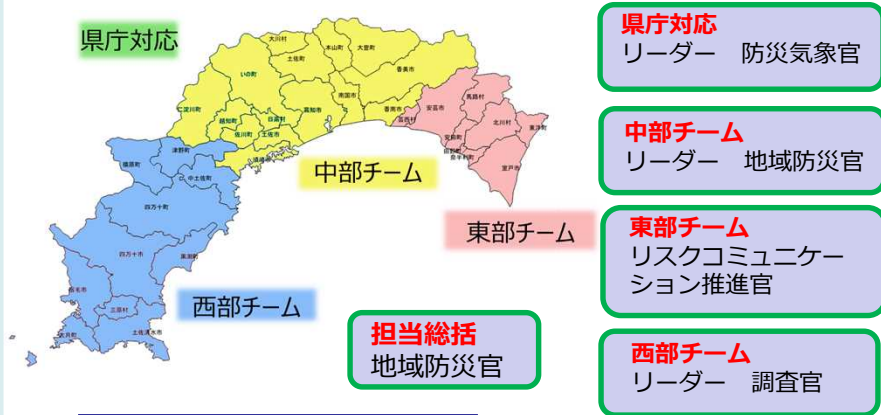
- ・防災メール等による注意喚起
- ・台風説明会等による注意警戒の呼びかけ
- ・ホットラインによる助言
- ・気象庁防災対応支援チーム（JETT）派遣

災害後

- ・自治体等と共同で「振り返り」を実施

「あなたの町の予報官」による地域防災支援業務

日常的に担当者との緊密な連携を図り、緊急時には自治体の防災対応を積極的にサポート。



市町村との「顔の見える関係」深化

- オンラインによる市町村訪問
- ・出水期前に気象台から発表する防災気象情報の再確認
 - ・防災メール、ホットラインの紹介
- 日常的な防災対策へのサポート
- ・地域防災計画などへの助言



【市町村訪問（オンライン）】

ホットライン等の実施、JETT派遣

- ・令和6年台風第10号
台風説明会の開催（2回）
県災対本部会議で解説（右図）
市町村へのホットラインを実施
- ・令和6年4月の豊後水道での地震
宿毛市へJETT派遣
- ・令和6年8月の南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）
解説資料に関する説明を実施
県災害対策本部会議で解説を実施
市町村へホットラインを実施



【県災害対策本部会議へ派遣】

「振り返り」の業務改善への活用

災害時等の対応を振り返り、平時・緊急時の業務へフィードバック

自治体の防災対応や防災気象情報の利活用状況を把握するとともに、気象台への要望や意見交換等を実施。

- ・令和5年6月の大雨
土佐清水市、四万十市他3市町
- ・令和5年8月の台風第6号
5町村
- ・令和6年台風第10号
全市町村へオンラインアンケート
- ・令和6年台風第10号及び南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）
黒潮町、室戸市、宿毛市、津野町



【室戸市との振り返り】

2 新しい防災気象情報（R8出水期から運用開始予定）

- 防災気象情報（大雨浸水、河川氾濫、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに**レベル4相当の情報として危険警報を新設**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表**（例：レベル4大雨危険警報等）
- 情報と対応する防災行動との関係が明確に。（レベルの数字で、とるべき行動が分かる！）

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	大雨浸水 低地の浸水や 小さな河川の氾濫	河川氾濫 1級河川などの 大きな河川の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 高波による浸水	住民が 取るべき行動
5	レベル5 大雨特別警報	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
4	レベル4 大雨危険警報	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
3	レベル3 大雨警報	レベル3 氾濫警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
2	レベル2 大雨注意報	レベル2 氾濫注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
1	早期注意情報				災害への心構えを高める

※情報名称の最終決定は、法制度などとの関係も踏まえ、気象庁・国土交通省が行う

渡川ダム統合管理事務所の取組状況

中筋川ダム・横瀬川ダムの洪水調節実績

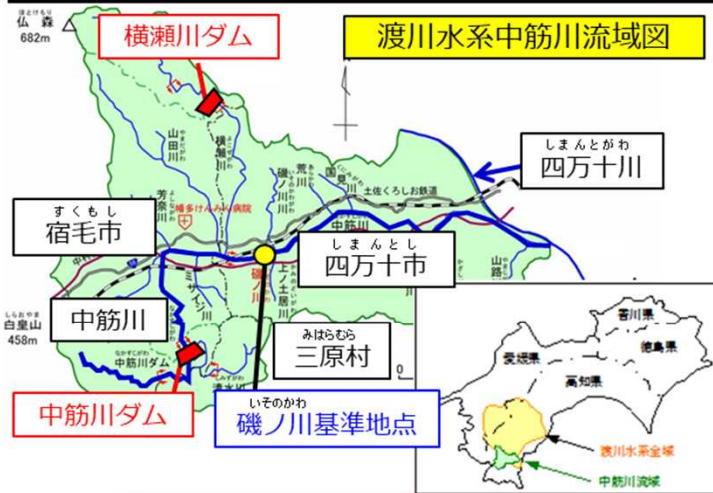
なかすしがわ

よこぜがわ

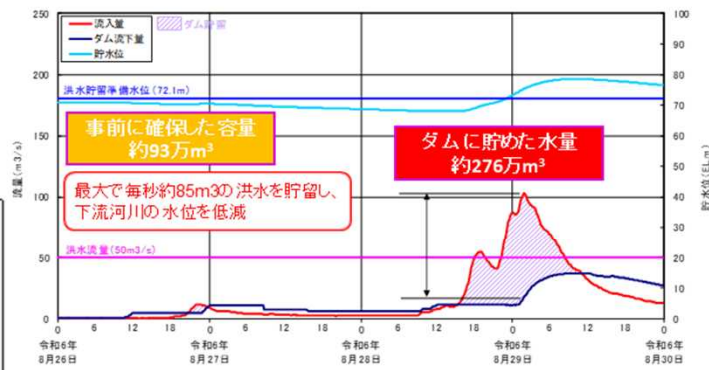
中筋川ダムと横瀬川ダムの効果(高知県・渡川水系中筋川)

- 令和6年8月27日からの降雨は、中筋川ダム上流域で累計351.8mm※1、横瀬川ダム上流域で累計395mm※2を観測。
- 中筋川ダムでは台風第10号に備え事前放流により約93万m³の容量を確保し、横瀬川ダムで事前に確保されていた貯水容量と2ダムの洪水貯留容量と合わせて約1360万m³の容量を確保。
- 中筋川ダムでは最大流入量の約83%、横瀬川ダムでは最大流入量の約84%をダムで貯留。
- 2ダムの洪水調節により、磯ノ川地点で約0.6m水位を低減させたと推定。

※1:8月27日15時～30日24時(時間最大約36.5mm・28日22時)、※2:8月27日19時～30日24時(時間最大約32mm・28日19時)



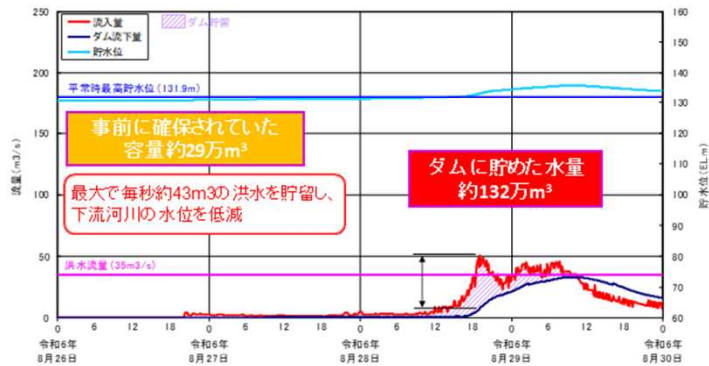
中筋川ダムの洪水貯留状況



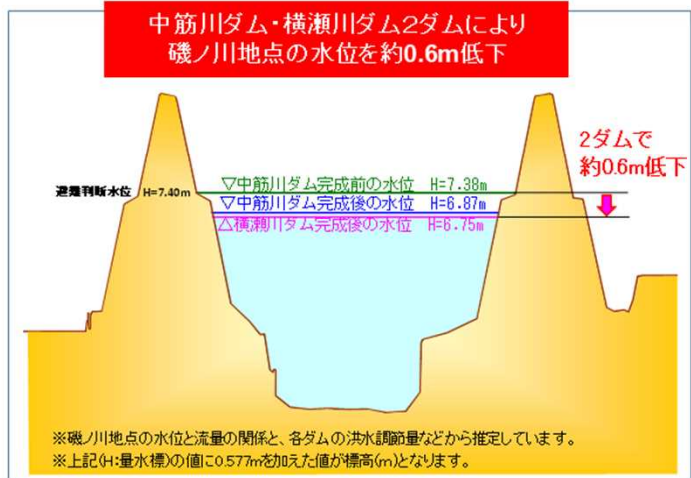
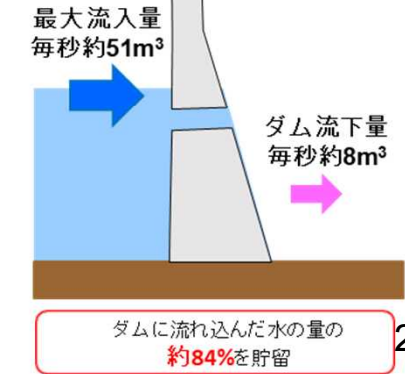
最大流入時の中筋川ダム



横瀬川ダムの洪水貯留状況



最大流入時の横瀬川ダム



※本資料の数値等は速報値であるため、今後の調査で変わる可能性があります。

中筋川ダム・横瀬川ダムの洪水調節実績

- 中筋川ダムでは、管理を開始した平成11年以降、58回(平均2.3回/年)の洪水調節を実施。
- 流入量最大を記録した洪水は平成28年9月台風16号洪水であり、最大流入量約351m³/s(洪水量50m³/s)を記録。
- 降雨量最大を記録した洪水は平成17年9月台風14号洪水であり、9月4日5時から6日23時まで(66時間)の流域平均総雨量699mm(計画雨量550mm/2日)を記録した。
- 事前放流実施要領を策定した平成18年2月以降、合計45回の事前放流を実施している。
- また、事前放流による容量の確保をより確実なものとするため、貯水位の低下速度を1.0m/日から1.5m/日に実施要領を令和6年6月に改訂した。

中筋川ダム	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6	合計
洪水調節	3	2	1	0	4	7	1	2	2	2	2	0	3	3	1	3	2	3	4	3	6	0	1	1	1	1	58
事前放流	-	-	-	-	-	-	-	4	2	2	1	2	0	3	1	3	2	2	4	6	6	2	0	4	0	1	45

令和3年は四国地方の梅雨入りは5月15日と例年より早く、中筋川ダムでは、洪水期制限水位までの水位低下を早め、洪水期に必要な洪水調節容量を確保するための放流を関係機関に通知を行った上で実施するなど柔軟な対応も行っている。

※通常は、洪水貯留準備水位への低下は洪水期が始まる6月16日に実施。

- 横瀬川ダムは令和3年7月洪水において最大流入量146.05m³/sを記録した。
- 最大流入時の放流量は29.38m³/sであり、中筋川ダムの防災操作のみでは計画高水位を超過すると想定されたが、横瀬川ダムの防災操作により氾濫危険水位以下に水位を低減させた。
- 事前放流実施要領については令和2年10月に策定し令和5年6月に改訂。
- 横瀬川ダム利水放流管の放流能力は限られており、確保可能な容量が限られているものの、利水関係者と連携し、柔軟な対応を行っていく。

横瀬川ダム	R2	R3	R4	R5	R6	合計
洪水調節	2	1	1	1	2	7
事前放流	1	0	1	0	0	2

令和6年度ダム放流警報説明会

令和6年6月3日、下流の関係機関の方を対象としてダム放流時の対応や放流警報を広く理解してもらうため、中筋川ダム・横瀬川ダム放流警報説明会をWEB・対面を併用し実施した。

議題

- ・ 中筋川・横瀬川におけるこれまでの浸水被害情報について
- ・ 出水時の情報周知について
- ・ 洪水予警報等作成システムについて
- ・ その他



参加関係機関 16名

高知県

- 幡多土木事務所 河港建設課
- 幡多土木事務所 宿毛事務所 河川港湾課

- 宿毛市役所 危機管理課 土木課

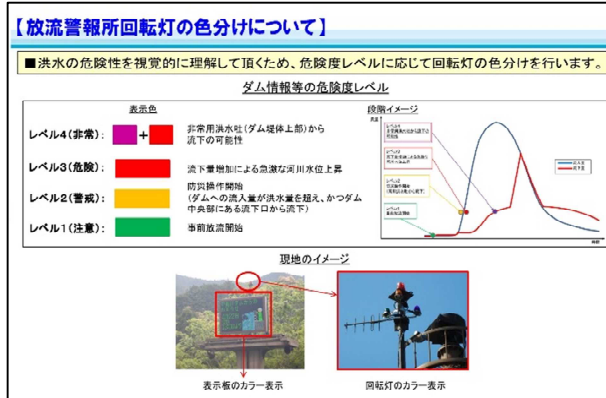
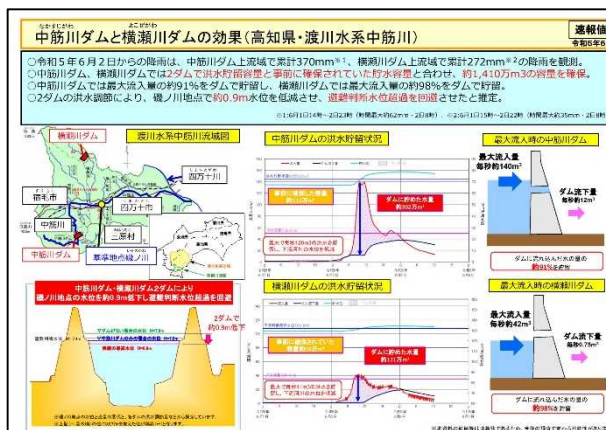
- 幡多西部消防組合 宿毛消防署
- 宿毛市消防団 平田分団

- 四万十市役所 地震防災課

- 幡多中央消防組合 四万十消防署
- 四万十市消防団 中筋分団

高知県警察本部

- 宿毛警察署 警備課
- 中村警察署 警備課



事前放流について

事前放流の目的

事前放流は、大雨などで洪水の発生が予測される場合、事前にダムの水位を下げ、洪水時の水を貯めることのできる容量を一時的に増加させるものです。近年の豪雨災害を受け、緊急時に既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限に活用できるよう、全国の一級水系河川で河川管理者、ダム管理者、関係利害者で「治水協定」を締結し洪水被害軽減のため取り組みを強化しています。

事前放流を実施する目安

- 中筋川ダム、横瀬川ダムでは下記のいずれかの状況が確認される場合に事前放流の実施を検討します。
 - 各ダムの上流域の予測降雨量が事前放流実施の目安として定めた基準降雨量を超える予測となったとき。
 - 台風の5日間の予測進路が四国地方に接近する予測となった場合。
- 予測に基づく事前放流の実施は3日～5日間程度です。

事前放流で確保する容量

- 中筋川ダム、横瀬川ダムの事前放流は、ダムの水位が通常時の満水の高さまでであった場合、以下の容量を確保することを目標に行います。
- 中筋川ダム 1,130,000m³
 - 横瀬川ダム 220,000m³

【問合せ先】
国土交通省 渡川ダム統合管理事務所 管理課
電話 0880-66-2501

中村河川国道事務所の取組状況

内外水統合型の多段階浸水想定図、水害リスクマップについて



渡川水系の内水と外水のリスクを統合した多段階浸水想定図と水害リスクマップを作成しました

～流域治水の更なる推進に向け、四国の直轄管理河川として初の公表～

中村河川国道事務所では、渡川水系四万十川、後川、中筋川（直轄管理区間）の外水氾濫と、その他河川及び下水道等の内水氾濫を考慮した内外水統合型の多段階浸水想定図と水害リスクマップを作成しました。

この多段階浸水想定図等は、土地利用や住まい方の工夫及び水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の更なる推進に資することを目的とするものであり、四国の直轄管理河川として初の公表となります。

1. 対象河川：渡川水系四万十川、後川、中筋川（直轄管理区間）
2. 公表内容：内外水統合型の多段階浸水想定図、水害リスクマップ
3. 掲載箇所：<https://www.skr.mlit.go.jp/nakamura/riskmap.html>

※多段階浸水想定図とは

・高頻度から低頻度で発生する降雨規模毎（年超過確率 1/10、1/30、1/50、1/100）に作成した浸水想定図です。

※水害リスクマップとは

・多段階浸水想定図を用いて、降雨規模毎の浸水範囲を浸水深毎（0.0m 以上、0.5m 以上（床上浸水相当）、3.0m 以上（1階居室浸水相当））に重ね合わせて作成した図面です。

※外水氾濫とは

・洪水流が堤防のない場所や堤防を越えて堤防より居住地側へ氾濫することです。

※内水氾濫とは

・洪水時に本川の水位が支川より高くなると、本川の水が逆流するのを防ぐために排水門等のゲートを閉めます。このため支川の流水は本川に排水できなくなり堤防より居住地側で氾濫が生じることです。

内外水統合型の多段階浸水想定図、水害リスクマップについて

- 渡川水系では、主要河川（四万十川、後川、中筋川それぞれの直轄管理区間）の氾濫のみを考慮し、高頻度から低頻度で発生する降雨規模毎の浸水深とその範囲を表示した多段階浸水想定図と、この想定図を基に降雨規模毎の浸水範囲を浸水深毎に表示した水害リスクマップを作成しています（令和5年3月公表）。
- 今回、主要河川（四万十川、後川、中筋川それぞれの直轄管理区間）に加えて、その他河川及び下水道等からの氾濫を考慮した内外水統合型の多段階浸水想定図と水害リスクマップを作成・公表し、土地利用や住まい方の工夫及び水災害を踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の更なる推進に活用していくものです。

【令和5年3月公表】

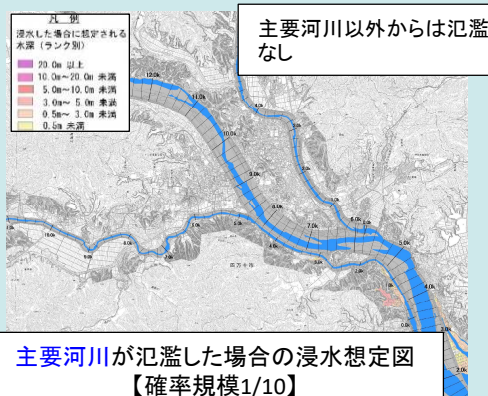
主要河川の氾濫のみを考慮

【今回公表】内外水統合型

主要河川に加え、その他河川や下水道等の氾濫を考慮

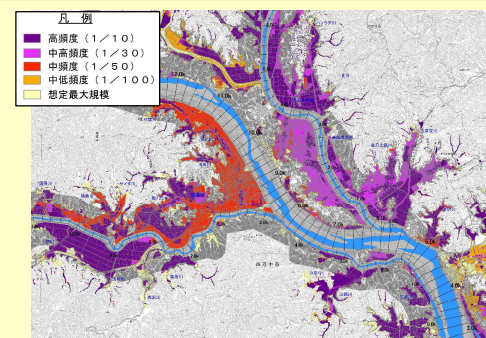
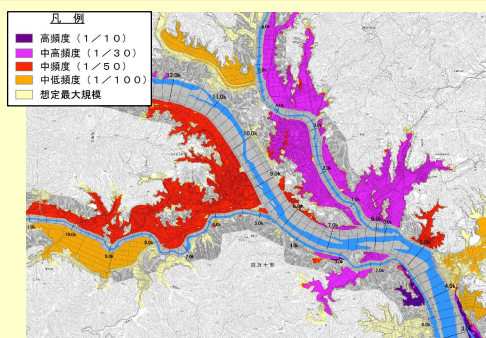
【多段階浸水想定図】

想定最大規模に加え、高頻度から中頻度で発生する降雨規模毎（1/10、1/30、1/50、1/100（計画規模））に作成した浸水想定図。



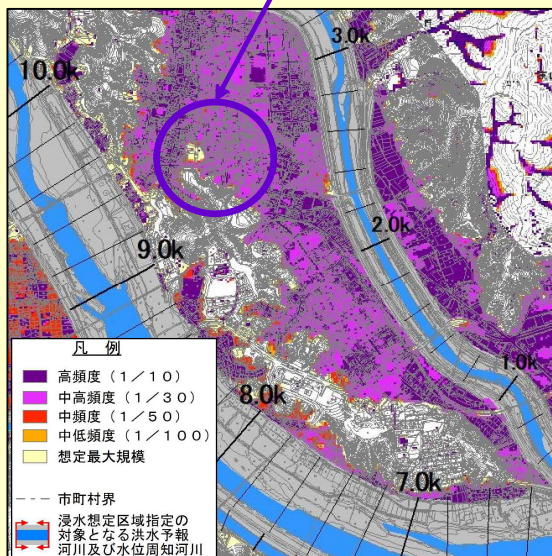
【水害リスクマップ】

多段階の浸水想定図を用いて、降雨規模毎の浸水範囲を浸水深毎（0.0m以上、0.5m以上（床上浸水相当）、3.0m以上（1階居室浸水相当））に重ね合わせて作成した図面。



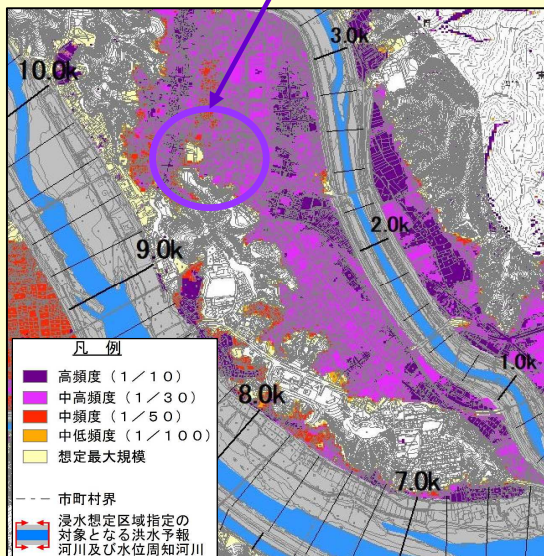
水害リスクマップの見方・活用例

浸水する頻度は概ね中高頻度



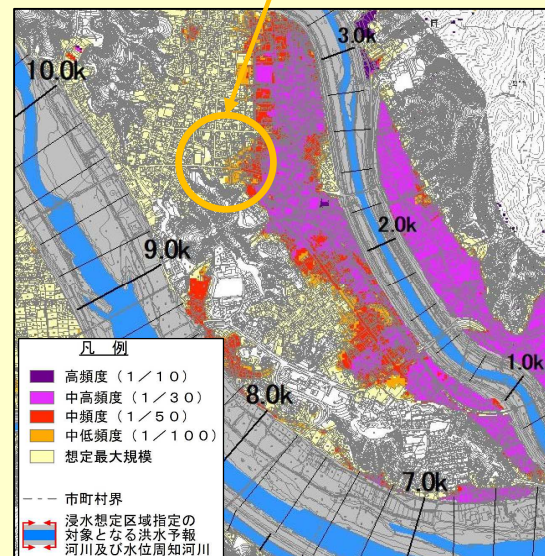
① 浸水が想定される範囲

浸水深 50cm以上の頻度は
中頻度～中高頻度



② 浸水深50cm以上
(床上浸水相当以上)

浸水深 3m以上の頻度は
概ね中低頻度



③ 浸水深3m以上
(1階居室浸水相当以上)

3つの図を並べて見比べる

⇒ 【土地利用や住まい方の工夫に利用する場合】

居住スペースや1階をピロティ構造（1階を柱だけの空間にして2階以上を居住スペース、あるいは事務所などに
する建築様式）にするなど、建築構造の参考にするなどの活用が考えられます。

⇒ 【企業立地選択等に利用する場合】

浸水頻度の高い場所への施設の立地を避けるほか、浸水確率を踏まえて事業継続に必要な資機材を2階以上に移動する、
止水壁を設置するといった対策の検討に活用することが考えられます。

⇒ 【水災害リスクを踏まえたまちづくり・避難所設置に利用する場合】

立地適正化計画における防災指針の検討・作成への活用などが考えられます。

水災害リスクコミュニケーションポータルサイト

- 水災害リスクコミュニケーションの取組の一環として、どんな水災害リスク情報があるのか、どのように使えばよいかなどの情報を一元的に集約した「水災害リスクコミュニケーションポータルサイト」を開設し、令和6年度より運用開始。
- 情報発信を通じ、民間企業や行政機関などが、自らの水災害リスクをしっかりと確認し、平時から主体的な減災行動を取ることを促進。

■ 水災害リスクコミュニケーションポータルサイト

https://www.mlit.go.jp/river/risk_communication/index.html

ポータルサイトでは、知りたい事項ごとに情報の使い方などを紹介

例えば「氾濫時の家屋の倒壊、流出のリスクのある場所を知りたい」では、



リスク情報の解説の例

○ 重ねるハザードマップにおいて、「家屋の倒壊、流出のリスクのある場所」を確認する方法、リスク情報の解説。

○ これらの他に「浸水の範囲や深さ」、「地点別・時間別の詳しい浸水情報」等のリスク情報を確認する方法も紹介。

【水災害リスクコミュニケーションとは】

近年、気候変動の影響による水災害が激甚化・頻発化する中、平時からあらゆる関係者が水災害リスクに関する情報を共有し、意思疎通・相互理解を図ることにより、水災害リスクを減少・分散・回避するための行動を促すこと。



解説資料も掲載

サイト内のページ例（水害リスク情報の種類）

「NIPPON防災資産」の認定制度の創設について

背景

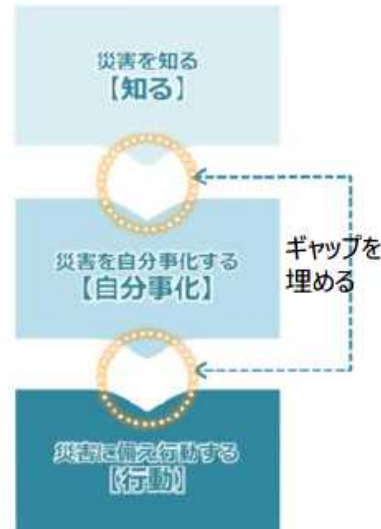
- 近年、全国各地で災害が発生し、災害後には「まさか自分が被災者になるとは・・・」という声が発せられるなど、多くの人が災害を自分のこととしてとらえていない。
- 一方で、過去の災害の伝承により、命が救われた事例もある。

災害リスクの自分事化に向けて

- 地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動※などを「NIPPON防災資産」（以下、「防災資産」という。）として認定する制度を新たに創設。

※活動：語り部、防災に係る催事、防災ツアー等

- 認定された防災資産を通じて、住民の方々が過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、「災害リスクを自分事化」し、主体的な避難行動や地域に貢献する防災行動につなげる。



内閣府特命担当大臣（防災担当）、国土交通大臣による認定

- 全国の流域治水協議会等を通じて防災資産の認定候補を抽出し、その中から「災害の自分事化協議会」が、防災資産としてふさわしい、「優良認定」、「認定」案件を、内閣府特命担当大臣（防災担当）及び国土交通大臣に推薦。
- 上記推薦を受け、内閣府特命担当大臣（防災担当）、国土交通大臣が認定を実施。「優良認定」、「認定」。

- ・「NIPPON防災資産」認定証の授与
- ・ウェブサイト等でコンテンツを紹介

防災資産の普及・拡大によりこの国に暮らすひとりひとりが、災害リスクを自分事化し、主体的な防災行動へ



（事例）水害経験の教訓を伝える施設

【広島県坂町 小屋浦地区】

- 平成30年の西日本豪雨の教訓を伝え、活かすために、小屋浦公園の一部を「坂町自然災害伝承公園」として整備。
- 園内に「水害碑」の建立と共に「坂町災害伝承ホール」を建設し、災害の教訓を伝承するための教育・研修の場として活用。



坂町災害伝承ホール



災害伝承碑

（事例）災害の教訓を伝承する語り部活動

【和歌山県 那智勝浦町】

- 平成23年の紀伊半島大水害を契機に、和歌山県土砂災害啓発センターを設立。
- 当施設において、同水害の被災者が自身の被災体験で学んだ教訓を伝承するため、手書きの紙芝居を製作し、語り部活動を実施。



和歌山県土砂災害啓発センター



語り部活動

（事例）災害の教訓を伝承する活動（防災に係る催事）

「えちごせきかわ大したもん蛇まつり」
【新潟県関川村】

- 昭和42年の羽越水害後20年を契機に始まった大蛇伝説と交え水害を伝承する祭。
- 水害発生日の数字に合わせ、82.8mの大蛇を竹と藁で作成し、村内を練り歩き、高台に移動。





【優良認定のポイント】

- ・避難行動をとれば助かるという意識改革(津波避難放棄者ゼロ)に向けて、官民が一体となって防災のワークショップを何度も繰り返しながら、浸水区域内の全町民の避難カルテを作成し、それに基づいた避難道や津波避難タワーの建設、避難訓練等の取り組みが行われている。
- ・防災ツーリズムを通じて、自ら考え行動する力を身につけ、「人と自然のつきあいを考える」防災学習の場が提供されている。

黒潮町防災ツーリズムHP: <https://kuroshio-kanko.net/bousai/>

同時発表：内閣府

令和6年9月5日
水管理・国土保全局
河川計画課

第1回「NIPPON防災資産」の認定案件が決定

～災害伝承に関する良質な施設や活動を初めて認定～

内閣府及び国土交通省では、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動などを「NIPPON 防災資産」として認定する制度を、令和6年5月に創設しました。

このたび、有識者による選定委員会での審議を踏まえ、**本制度の創設後初めて、22件（優良認定：11件、認定：11件）を認定しました。**

今後、認定された防災資産において、**その価値がさらに高まり、各地域における防災力の向上を牽引していただくことを期待します。**

《NIPPON 防災資産》

本認定制度は、認定された防災資産を通じて、住民一人一人が過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、災害リスクの自分事化を図るとともに、主体的な避難行動や地域の防災力の更なる向上につなげていただくことを目的としています（参考①：「NIPPON 防災資産」の認定制度について）。

今回の認定にあたっては、全国の流域治水協議会[※]等を通じて抽出された防災資産の候補案件を対象に、有識者による選定委員会（参考②：第1回選定委員会メンバー）での審議を経て、「優良認定」・「認定」案件を内閣府特命担当大臣（防災）及び国土交通大臣が認定しました。

（※流域治水協議会：関係する河川管理者、都道府県、市区町村、企業等が参画し、流域治水を推進するための組織）



ロゴマーク



優良認定（和歌山県土砂災害啓発センター：語り部活動の様子）

1. 優良認定
・11件（別紙①のとおり）
2. 認定
・11件（別紙②のとおり）

本日、「NIPPON 防災資産」に関するWEBサイトを立ち上げておりますので、詳細はこちらをご覧ください。

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/bousai-shisan/index.html>

【問い合わせ先】

水管理・国土保全局 河川計画課 課長補佐 栗原、技術基準係長 加藤（悠）
代表：03-5253-8111（内線 35382、35393）、直通：03-5253-8443

第1回 NIPPON防災資産「優良認定」一部抜粋

8	広島市豪雨災害伝承館	広島県 広島市	平成26年8月豪雨	当該施設ができるまでの経緯・過程に、被災者の苦勞や、未来への伝承への思いが詰まっているとともに、被災者・住民の一体感と強い思いが伝承館の誕生に繋がっている。施設の運営も被災者が行うなど、住民・地域主導での研修会などの取組がされている点が特に優れている。
9	四国防災八十八話マップ	徳島県 香川県 愛媛県 高知県	四国における全ての災害	四国防災八十八話マップは4県の教育委員会を通じて小中学校等に配布されているとともに、当該マップの配布に加え、現地探訪やオンラインツアーの実施、効果検証（PDCAサイクル）により学習方法や普及啓発ツールの開発・支援を継続している点が特に優れている。
10	黒潮町の防災ツーリズム	高知県 黒潮町	南海トラフ地震による津波災害（想定）	避難行動をとれば助かるという意識改革（津波避難放棄者ゼロ）に向けて、官民が一体となって防災のワークショップを何度も繰り返しながら、浸水区域内の全町民の避難カルテを作成し、それに基づいた避難道や津波避難タワーの建設、避難訓練に取り組んでいる。防災ツーリズム（宿泊型夜間避難プログラム等）を通して、自ら考え行動する力を身につける防災学習の場を提供している点が特に優れている。
11	熊本地震 記憶の迴廊	熊本県	平成28年熊本地震	当該回廊型のフィールドミュージアムでは、被災経験者であるガイドや語り部が展示内容や震災遺構の解説を行うほか、語り部講話も実施されている。また、58箇所の震災遺構を周遊しながら、防災行動や備えについて学習するプログラムも実施されている点が特に優れている。

第1回 NIPPON防災資産「認定」一部抜粋

7	坂町自然災害伝承公園	広島県 坂町	明治40年、平成30年7月豪雨	展示されている映像資料の中に被災者や救護者の体験や証言があり、語り継いでいくべき出来事として、防災意識を向上させる内容となっている。また、他自治体や民間団体の研修ツアーの開催や町内の小中学校とも連携しながら、防災教育に取り組んでいる点が優れている。
8	乙亥会館災害伝承展示室	愛媛県 西予市	平成30年7月豪雨	展示施設は、震災後から生活再建に向かっての取組の軌跡を時間軸に沿って辿り、復興までの歩みが分かりやすくまとめられている。また、市民の語り部による野村町内の被災現場案内や、体験談の伝承活動など、地域を巻き込んだ防災減災学習に取り組んでいる点が優れている。
9	雲仙岳噴火記念館	長崎県 島原市	雲仙・普賢岳噴火災害	雲仙・普賢岳噴火災害に関し、施設として出典の明らかな史料が保管されているほか、それらを活用し、火山防災に関してわかりやすく学ぶことができる展示を行っている。また、その施設を拠点として語り部による講話、定点ツアーなど様々な災害伝承活動が行われている点が優れている。
10	念仏講まんじゅう配り	長崎県 長崎市	万延元年（1860年）土砂災害	江戸時代に発生した災害を契機に開始し、現代まで160年以上継続していることのほか、昭和57年7月豪雨（長崎大水害）において当該地区で犠牲者が発生しなかった実績があるという点において優れている。
11	大分県災害データアーカイブ及びフィールドツアー	大分県 大分市	大分県における全ての災害	当該デジタルアーカイブでは、災害の情報として当時の写真（県公文書館、新聞記事）や報道機関が所有する映像も含まれており、災害リスクをリアルタイムをもって理解することが可能となっていることに加え、大学生への防災教育も兼ねながら、大学と連携したコンテンツの拡充が継続されている点が優れている。

新洪水予警報等作成システムについて

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

いのちとくらしをまもる
防災減災

Press Release

令和7年3月21日
水管理・国土保全局河川計画課
河川環境課
気象庁大気海洋部気象リスク対策課

洪水予報文（PDF形式）を見やすい図表を用いて分かりやすくします！
～新システムの運用を開始します～

川の防災情報や気象庁ホームページからどなたでも確認できるPDF形式の洪水予報文を、見やすい図表を用いて分かりやすくします。

国土交通省または都道府県と気象庁が共同で発表している「指定河川洪水予報」について、その発表文の作成を支援するシステムの改良を進めてきました。この新システムの運用を、3月25日13時*から開始することに伴う変更です。

※天候、地震、その他の事情により延期する場合があります。

【別紙】

- ・洪水予報文（PDF形式）の主な変更点

（参考）関連資料及び用語解説は、下記のホームページをご覧ください。

- 配信資料に関する技術情報第635号～洪水予報文（PDF形式）の様式変更について～
<https://www.data.jma.go.jp/suishin/jyouhou/pdf/635.pdf>
- 「川の防災情報」「気象庁ホームページ（指定河川洪水予報）」
…発表中の洪水予報文（PDF形式）をダウンロードすることができます
<https://www.river.go.jp/index>
<https://www.jma.go.jp/bosai/flood/>
- 防災用語ウェブサイト：洪水予報
<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=kozuiyohou>
- 防災用語ウェブサイト：早見表（警戒レベル相当情報早見表）
<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo>

洪水予報分(PDF形式)の主な変更点

- 川の防災情報や気象庁ホームページからどなたでも確認できるPDF形式の洪水予報文が、分かりやすい図表を用いた様式に変更
- 主な変更点は2つ
 - ①警戒レベル相当情報早見表の追加
 - ②水位を棒グラフから折れ線グラフに変更

現行PDF

【表紙】

〇〇川氾濫注意情報

〇〇川氾濫予報情報
 〇〇川氾濫注意情報(〇〇市)
 令和〇〇年〇月〇日〇〇時〇〇分
 〇〇市気象課・〇〇市防災課 共同発表

【見出し】

【警戒レベル2相当情報【洪水】】〇〇川では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

【本文】

【警戒レベル2相当】〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市〇〇)では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

【警戒レベル2相当】〇〇川の△△水位観測所(△△市△△)では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

【警戒レベル2相当】〇〇川の□□水位観測所(□□市□□)では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

【雨量】

所により1時間に50ミリの雨が降っています。今後この雨は降り続く見込みです。

流域	00日00時00分～00日00時00分までの流量平均雨量	00日00時00分～00日00時00分までの流量平均雨量の見込み
〇〇川流域	〇〇ミリ	〇〇ミリ

【水位】

〇〇川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位観測値	レベル			
		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
〇〇川 〇〇水位観測所 (〇〇市〇〇)	00日00時00分時点	00.1	00.2	00.3	00.4
	00日00時00分時点	00.1	00.2	00.3	00.4
	00日00時00分時点	00.1	00.2	00.3	00.4
	00日00時00分時点	00.1	00.2	00.3	00.4
	00日00時00分時点	00.1	00.2	00.3	00.4
△△川 △△水位観測所 (△△市△△)	00日00時00分時点	00.1	00.2	00.3	00.4
	00日00時00分時点	00.1	00.2	00.3	00.4
	00日00時00分時点	00.1	00.2	00.3	00.4
	00日00時00分時点	00.1	00.2	00.3	00.4
	00日00時00分時点	00.1	00.2	00.3	00.4

新PDF

【見出し】

〇〇川氾濫危険情報 (警戒レベル4相当情報)

〇〇川洪水予報情報
 令和〇〇年〇月〇日〇〇時〇〇分
 〇〇市気象課・〇〇市防災課 共同発表

【見出し】

〇〇川では、当分の間、氾濫危険水位付近の水位が続く見込み

【本文】

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市)では、当分の間、「氾濫危険水位」付近の水位が続く見込みです。〇〇川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、〇〇市、△△市では浸水のおそれがあります。市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な避難行動をとってください。

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等脆弱の発令の目安です。〇〇川の△△水位観測所(△△市)では、当分の間、「避難判断水位」付近の水位が続く見込みです。引き続き、市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な避難行動をとってください。

警戒レベル相当情報早見表

〇〇川氾濫危険情報(警戒レベル4相当情報)		
新着・更新	流域	レベル
高津水と観測所	〇〇	△△
河川	〇〇川	〇〇川
警戒レベル()相当	4	3
観測水位	(レベル4水位超過)	(レベル3水位超過)
予測水位		
更新	〇〇市	4
更新	△△市	4
更新	〇〇市	3

市町村ごとの警戒レベル相当の数は、同一洪水予報範囲内の各標準観測所の受付け区間ごとで警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの区間による浸水が想定される地域が含まれる市町村に対して一律に表示しているものです。警戒レベル相当早見表の見方について(動画) https://www.city.oo.jp/kankai/glossary/00_flood_watch.html

【雨量】

多いところは1時間に50ミリの雨が降っています。この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	00日00時00分～00日00時00分までの流量平均雨量	00日00時00分～00日00時00分までの流量平均雨量の見込み
〇〇川流域	〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水位または雨量)



【警戒レベル相当情報早見表】
 主文で発表している各基準観測所の状況を一覧表にまとめたもの。
 市区町村ごとの警戒レベル相当の数は、基準観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、一律に表示。

【水位グラフ】
 各基準観測所の現況水位及び予測水位を示したグラフ。
 水位変化を視覚的に捉えやすくなるよう棒グラフから折れ線グラフに変更。
 基準観測所ごとに警戒レベル相当を色とともに表示。